

3=42

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18170報)

平成 30年 5月 30日 3時 38分
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日1時48分頃、6号機中央制御室空冷コンデンサ過負荷トリップ警報が発生しました。当社社員が2時35分に中央制御室空冷コンデンサ現場盤を確認したところ、焦げあいを確認したことから、本日3時06分、一般回線で双葉消防本部へ連絡しました。 なお、当該空冷コンデンサについては運転を停止しました。 現在、詳細について確認中です。 【公表区分：C】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・(無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

6:14

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18171報)

<p>平成30年5月30日6時10分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> <p>第25条報告</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18170報でお知らせした、6号機中央制御室空冷コンデンサ過負荷トリップ警報が発生した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>事象発生場所: 5号機タービン建屋2階空調機室 事象発生設備: 6号機中央制御室空冷コンデンサ現場盤 設備状況: 現場盤内に焦げあと</p> <p>時系列 警報発生: 1時48分 当社社員現場確認: 2時35分 緊急対策室連絡: 2時43分 双葉消防本部連絡: 3時06分 浪江消防署判断: 4時10分に「火災」と判断(事後聞知) 浪江消防署退構: 5時02分</p> <p>【公表区分: C統】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

7:50

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18172報)

<p>平成30年5月30日7時45分 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
第25条報告	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18170報他でお知らせした、6号機中央制御室空冷コンデンサ過負荷トリップ警報が発生した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>今後、当該現場盤について点検をした後、修理いたします。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

10:44 ¹⁰/₂

1/3

様式0-1(1/2)
(第18173報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年 5月30日 10時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。 ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 5月29日] ・地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 5月28日] 今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。 【公表区分：D続】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年5月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2018年5月29日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻	8:00				7:55				7:50			
全ベータ(Bq/L)	ND(24)				37				ND(24)			

地下貯水槽観測孔(i~iii)						地下貯水槽観測孔(vi)				
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3
採取時刻	7:45				7:40					
全ベータ(Bq/L)	43				ND(24)					

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2/3

2018年5月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2018年5月28日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔							
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
採取時刻		8:24	8:45		8:00	9:27		9:06			
全ベータ(Bq/L)		ND(23)	ND(23)		36	ND(23)		27			
トリチウム(Bq/L)		63	24		94	430		710			

半減期 トリチウム:約12年

* トリチウム以外のデータは5月29日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

10 = 44 愛

1/2

様式9-1(1/2)
(第18174報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年 5月30日 10時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 5月28日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年5月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	5月28日	5月28日	5月28日	5月28日
採取時刻	9:43	9:20	9:33	9:24
Cs-134(約2年)	56	99	220	8.4
Cs-137(約30年)	490	840	2,000	75
全β	680	2,700	2,700	140
H-3(約12年)	180	400	140	310

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

12=23 受

1/1

様式9-1(1/2)
(第18175報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年 5月30日/2時05分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18170報他でお知らせした、6号機中央制御室空冷コンデンサ過負荷トリップ警報が発生した件について、その後の状況をお知らせします。 本日4時10分浪江消防署が「火災」(事後聞知)と判断しましたが、再度浪江消防署が現場を確認した結果、11時30分に「非火災」と判断しました。 【公表区分: その他】 「非火災」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:58 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18176報)

平成30年5月30日14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18168報でお知らせしたとおり, サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について, 本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 9時53分 ・排水終了 : 12時56分 ・排水量 : 453m ³ 排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:58受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18177報)

平成30年 5月30日 14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [5月30日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月29日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月25日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 5月29日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクB、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月31日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 5月26日] ・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 5月24日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年5月30日 11:00 現在

【重要事項】
各パラメータについては、異常やその後の異常速度の発生を早めて、通常の運用状態を維持するための手配を、正しく実施されているか確認されているかを調査している。プラントの状態を把握するために、このような計器の稼働状況を確認し、異常の発生から得られる情報を活用して異常の発生に早期に気づき、適切な対応を実施している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (5/30 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (5/30 11:00 現在)	給水系：0.0m ³ /h CS系：3.0m ³ /h (5/30 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1)：20.4℃ 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1)：20.3℃ VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2)：20.3℃ (5/30 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3)：26.1℃ RPV温度 (TE-2-3-69R)：27.5℃ (5/30 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1)：24.2℃ RPV/座部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1)：23.2℃ (5/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A)：20.6℃ HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F)：20.2℃ (5/30 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B)：26.6℃ SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1)：26.5℃ (5/30 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A)：24.0℃ 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1)：22.6℃ (5/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.24kPa g (5/30 11:00 現在)	3.89kPa g (5/30 11:00 現在)	0.33kPa g (5/30 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH)：13.69Nm ³ /h (JP-A)：14.15Nm ³ /h (JP-B)：-Nm ³ /h PCV：-Nm ³ /h (5/30 11:00 現在)	※4	RPV：16.64Nm ³ /h PCV：-Nm ³ /h (5/30 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.3m ³ /h (5/30 11:00 現在)	16.13Nm ³ /h (5/30 11:00 現在)	18.84Nm ³ /h (5/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系：0.0vol% B系：-vol% (5/30 11:00 現在)	※9	A系：0.02vol% B系：0.03vol% (5/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系：指示値 1.03E-03 検出限界値 4.10E-04 Ba/cnt B系：指示値 - 検出限界値 - (5/30 11:00 現在)	※9	A系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt B系：指示値 ND 検出限界値 2.5E-01 (5/30 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.6℃ (5/23 11:00 現在)	※6	32.8℃ (5/30 11:00 現在)	※8
FPC 水位	2.99m (5/23 11:00 現在)	※6	3.57m (5/30 11:00 現在)	※5
				20.0℃ (5/13 5:00 現在)
				67.07X100mm (5/30 11:00 現在)

【注】
※1：格納容器内窒素濃度は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計器精度によりマイナス表示される場合があるため)
※2：格納容器内放射能濃度はXe135と記載する。
※3：使用済燃料プールの水素濃度は0.00vol%と記載する。原子炉格納容器内窒素濃度はXe135と記載する。
※4：空気を封入し、原子炉格納容器内窒素濃度を調整している。
※5：作業者により4号機使用済燃料プール水位が異常に低下しているため、4号機使用済燃料プール水位に調整しては適切なデータを記載。
※6：1号機使用済燃料プール水位が異常に低下しているため、1号機使用済燃料プール水位に調整しては適切なデータを記載。
※7：作業者により2号機使用済燃料プール水位が異常に低下しているため、2号機使用済燃料プール水位に調整しては適切なデータを記載。
※8：作業者により3号機使用済燃料プール水位が異常に低下しているため、3号機使用済燃料プール水位に調整しては適切なデータを記載。
※9：作業者により4号機使用済燃料プール水位が異常に低下しているため、4号機使用済燃料プール水位に調整しては適切なデータを記載。

3/9

2018年5月30日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29
①	ND(4.1)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(5.7)	ND(5.0)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(3.6)	ND(5.4)	ND(3.4)	ND(5.3)
②	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(3.7)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.6)
③	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(3.7)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(3.0)	ND(4.5)	ND(3.7)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(3.6)
⑥	-	ND(4.2)	-	-	-	-	-	-	ND(3.7)	-	-	-	-	-	-	ND(4.9)	-
⑦	ND(5.7)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(5.4)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(5.4)	ND(5.5)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(6.2)	ND(4.8)	ND(5.3)
⑧	ND(5.1)	ND(5.2)	ND(5.5)	ND(4.2)	ND(5.5)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(5.6)
⑨	ND(3.7)	ND(5.8)	ND(3.6)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.7)

CS-134 (Bq/L)

測定場所	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29
①	ND(4.8)	ND(3.3)	ND(4.4)	ND(5.9)	ND(6.5)	ND(3.5)	ND(5.1)	ND(5.9)	ND(5.1)	ND(3.8)	ND(5.7)	ND(5.9)	ND(5.1)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.1)	ND(4.2)
②	ND(4.6)	ND(3.2)	ND(4.1)	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(3.2)	ND(3.2)	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(3.2)	ND(4.4)	ND(2.8)	ND(4.0)	ND(2.8)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.1)
③	ND(5.0)	ND(3.3)	ND(4.8)	ND(3.6)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(5.5)	ND(4.1)	ND(5.2)	ND(3.8)	ND(3.2)	ND(4.8)	ND(3.6)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(3.6)	ND(2.8)	ND(3.4)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.0)
⑥	-	ND(4.1)	-	-	-	-	-	-	ND(4.4)	-	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-
⑦	ND(5.5)	ND(7.2)	ND(8.2)	ND(4.2)	4.0	ND(5.8)	ND(8.5)	ND(5.3)	ND(4.5)	ND(6.0)	ND(9.2)	ND(9.2)	7.4	ND(5.1)	ND(5.5)	ND(8.7)	ND(5.5)
⑧	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(4.1)	ND(3.4)	ND(4.5)	ND(5.3)	ND(3.3)	ND(4.8)	ND(4.1)	ND(3.0)	ND(5.9)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(3.5)
⑨	ND(5.0)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(3.0)	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(3.5)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(5.7)	ND(3.2)	ND(5.0)	ND(3.5)	ND(4.4)	ND(3.0)

CS-137 (Bq/L)

測定場所	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29
①	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(5.6)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(5.3)	6.3	ND(5.4)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(5.1)	ND(4.7)
②	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.3)
③	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.7)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(5.2)	ND(4.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(3.4)
⑥	-	ND(4.7)	-	-	-	-	-	-	ND(4.4)	-	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-
⑦	35	32	35	40	28	34	29	28	34	34	33	44	58	40	44	39	39
⑧	ND(4.9)	ND(5.1)	ND(5.1)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(5.7)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(5.7)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(5.4)	ND(6.3)
⑨	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(5.4)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.3)

- <測定場所>
- ① 林野庁/8 処理場南東
 - ② プロセス主建屋北東
 - ③ プロセス主建屋南東
 - ④ プロセス主建屋南西
 - ⑤ 焼固体廃棄物減容処理建屋南
 - ⑥ サイロ/10 分建屋南西
 - ⑦ 焼固体廃棄物減容処理建屋南
 - ⑧ サイロ/10 分建屋南西
 - ⑨ サイロ/10 分建屋南東

※T-1はサンプリング測定を実施していないことを示す。
 ※⑧は⑨が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、同一程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑨は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
 ※⑩を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑪を追加で測定(2011/8/2~)
 ※⑫は焼出限界値未満を示し、() 内に焼出限界値を示す。

2018年5月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

4/9

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日
採取日	7:50	7:45	8:00	8:20	8:44	7:55	7:40	8:05	8:16	8:49
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	1.1	ND(1.0)	ND(0.65)	ND(0.87)	ND(0.82)	ND(0.75)	0.54	0.63	ND(0.87)	ND(0.58)
Cs-134(約2年)	11	9.2	6.2	6.6	6.6	4.4	4.7	5.9	3.5	1.8
Cs-137(約30年)	16	19	16	13	17	9.3	8.9	6.0	4.2	6.4
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					O排水路				
	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	2.5	1.5	1.2	ND(1.0)	1.4	ND(0.68)	ND(0.46)	ND(0.57)	ND(0.52)	ND(0.60)
Cs-134(約2年)	24	15	14	7.9	9.2	ND(0.91)	1.1	ND(0.67)	ND(0.64)	ND(0.65)
Cs-137(約30年)	32	21	25	13	16	ND(3.1)	ND(3.0)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(2.9)
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は5月29日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/9

2018年5月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日
塩素(単位: ppm)	7:34	7:34							7:17	7:56	7:41	7:18	8:03
Cs-134(約2年)	ND(0.37)	1,500							ND(0.34)	12	ND(0.40)	ND(0.60)	ND(0.33)
Cs-137(約30年)	ND(0.46)	14,000							0.64	95	ND(0.53)	1.2	ND(0.42)
その他	ND	26							ND	ND	ND	ND	ND
全β	29,000	110,000							17	420	24,000	39,000	36,000
H-3(約12年)	48,000	7,600							920	35,000	3,800	1,600	19,000
Sr-90(約29年)													

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻													
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)													
Cs-137(約30年)													
その他													
全β													
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

* 本枠内が今回公表データ。他は5月26日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻								5月29日 7:26		5月29日 7:43	5月29日 8:24	5月29日 7:48	5月29日 7:22	5月29日 8:09
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)								90		ND(0.46)	10	ND(0.33)	ND(1.1)	ND(0.37)
Cs-137(約30年)								860		0.99	99	0.60	1.1	ND(0.49)
Co-60(約5年)								ND		ND	ND	ND	ND	ND
その他														
γ														
全β								7,100		35	340	25,000	40,000	39,000
H-3(約12年)								分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)														

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	5月29日 8:20													
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
Co-60(約5年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/19

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

	単位: Bq/L										※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜線北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側		
採取日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日		
採取時刻	7:55	7:45	7:23	7:39	7:35	7:29	7:03	7:01				
Cs-134 (約2年)	ND(0.53)	ND(0.42)	ND(0.70)	ND(0.94)	ND(0.28)	ND(0.44)	ND(0.46)	ND(0.33)			60	10
Cs-137 (約30年)	0.79	1.1	5.1	4.7	3.9	4.1	ND(0.54)	0.85			90	10
全β	ND(14)	ND(14)	ND(14)	23	ND(14)	15	ND(17)	ND(15)				
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-			30	10

	単位: Bq/L										※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	福島第一 港湾内 東側		
採取日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日		
採取時刻	6:59	6:57	7:05	7:18								
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.28)	ND(0.21)	ND(0.39)								60
Cs-137 (約30年)	0.81	ND(0.30)	ND(0.25)	0.78								90
全β	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(17)								
H-3 (約12年)	-	-	-	-								60,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-								30

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

2018年5月30日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

項目	一時貯水タンクB (サンプルタンクB)	運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力 第三者機関			
採取日	2018年5月26日	2018年5月26日		
採取時刻	7:48	7:48		
貯水量 [m ³]	630	630		
セシウム134	ND(0.70)	ND(0.64)	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.51)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.2)	ND(0.37)		
トリチウム	850	890	1,500	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社
 * NDIは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
 (注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

2018年5月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr1 (グループ1)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関		
採取日	2018年5月24日	2018年5月24日		
採取時刻	8:50	8:50		
貯水量 [m ³]	2,280	2,280		
セシウム134	ND(0.58)	ND(0.52)	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.37)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.64)	ND(0.58)		
トリチウム	110	120	1,500	10,000

* 第三者機関: 日本分析センター

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

FROM 訂正 Rev.1

5/31 18:33受

Rev.1 発信日時 1/9

添付6/9 記載漏れによる差替え

平成30年5月31日

Sr-90の表記は7/12分析対象外のため「-」と取扱いし、空欄としていた。18時10分 様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18177報)

平成30年 5月30日 14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<p>・プラント関連パラメータ [5月30日11時00分現在]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月29日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月25日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 5月29日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクB、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月31日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 5月26日] ・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 5月24日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年5月30日 11:00 現在

【留意事項】
合計演算については、均等やその他の事前演算の影響を受けて、通常の使用国原
素計演算に比べて、正しく規定されていない可能性のある計測器も存
在している。プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさを考
慮したうえで、最新の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意し
て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (5/30 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (5/30 11:00 現在)	給水系：0.0m ³ /h CS系：3.0m ³ /h (5/30 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 20.4°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 20.3°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69E2) : 20.3°C (5/30 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 26.1°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 27.5°C (5/30 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 24.2°C RPV底部ハット上部温度 (TE-2-3-69H1) : 23.2°C (5/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 20.6°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 20.2°C (5/30 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 26.6°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 26.5°C (5/30 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A) : 24.0°C 格納容器空調機吐出空気温度 (TE-16-114F#1) : 22.6°C (5/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.24kPa g (5/30 11:00 現在)	3.89kPa g (5/30 11:00 現在)	0.33kPa g (5/30 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.69Nm ³ /h (JP-A) : 14.15Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (5/30 11:00 現在)	※4	RPV : 16.64Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (5/30 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.3m ³ /h (5/30 11:00 現在)	16.13Nm ³ /h (5/30 11:00 現在)	18.84Nm ³ /h (5/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系：0.00vol% B系：~vol% (5/30 11:00 現在)	※9	A系：0.02vol% B系：0.03vol% (5/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系：指示値 1.03E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 4.10E-04 B系：指示値 - 検出限界値 - (5/30 11:00 現在)	※9	A系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cm ³ B系：指示値 ND 検出限界値 2.5E-01 Ba/cm ³ (5/30 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.6°C (5/23 11:00 現在)	※6	32.8°C (5/30 11:00 現在)	※5 20.0°C (5/13 5:00 現在)
FPC 対峙ヤリ 水位	2.99m (5/23 11:00 現在)	※6	3.57m (5/30 11:00 現在)	67.07X100mm (5/30 11:00 現在)

【計測値に関する留意事項】
 ※1：指示値が0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2：指示値が検出限界未満の場合NDと記載する。
 ※3：指示値が検出限界未満の場合NDと記載する。
 ※4：指示値が検出限界未満の場合NDと記載する。
 ※5：作業により4号機使用済燃料プール水位停止中のため、4号機使用済燃料プール水温度は約27.9°C程度と計測。
 ※6：作業に伴い、2号機使用済燃料プール水位停止中、なお、停止開始時(5/31 17時)時点の使用済燃料プール水温度は約32.9°C程度と計測。
 ※7：作業に伴い、3号機使用済燃料プール水位停止中、なお、停止開始時(5/31 17時)時点の使用済燃料プール水温度は約27.9°C程度と計測。
 ※8：作業に伴い、1号機使用済燃料プール水位停止中、なお、停止開始時(5/31 17時)時点の使用済燃料プール水温度は約27.9°C程度と計測。
 ※9：作業に伴い、1号機使用済燃料プール水位停止中、なお、停止開始時(5/31 17時)時点の使用済燃料プール水温度は約27.9°C程度と計測。

3/9

2018年5月30日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29
①	ND(4.1)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(5.7)	ND(5.0)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(3.6)	ND(5.4)	ND(3.4)	ND(5.3)
②	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(3.7)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.6)
③	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(3.7)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(3.0)	ND(4.5)	ND(3.7)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(3.6)
⑥	-	ND(4.2)	-	-	-	-	-	-	ND(3.7)	-	-	-	-	-	-	ND(4.9)	-
⑦	ND(5.7)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(5.4)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(5.4)	ND(5.5)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(6.2)	ND(4.8)	ND(5.3)
⑧	ND(5.1)	ND(5.2)	ND(5.5)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(5.6)
⑨	ND(3.7)	ND(5.8)	ND(3.6)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.7)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29
①	ND(4.8)	ND(3.3)	ND(4.4)	ND(5.9)	ND(6.5)	ND(3.5)	ND(5.1)	ND(5.9)	ND(5.1)	ND(3.8)	ND(5.7)	ND(5.9)	ND(5.1)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.1)	ND(4.2)
②	ND(4.6)	ND(3.2)	ND(4.1)	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(3.2)	ND(3.9)	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(3.2)	ND(4.4)	ND(2.8)	ND(4.0)	ND(2.8)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.1)
③	ND(5.0)	ND(3.3)	ND(4.8)	ND(3.6)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(5.5)	ND(4.1)	ND(5.2)	ND(3.8)	ND(3.2)	ND(4.8)	ND(3.6)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(3.6)	ND(2.8)	ND(3.4)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.0)
⑥	-	ND(4.1)	-	-	-	-	-	-	ND(4.4)	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-	-
⑦	ND(5.5)	ND(7.2)	ND(8.2)	ND(4.2)	4.0	ND(5.8)	ND(8.5)	ND(5.3)	ND(4.5)	ND(6.0)	ND(9.2)	ND(8.2)	7.4	ND(5.1)	ND(5.5)	ND(8.7)	ND(5.5)
⑧	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(4.1)	ND(3.4)	ND(4.5)	ND(5.3)	ND(3.3)	ND(4.8)	ND(4.1)	ND(3.0)	ND(5.9)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(3.5)
⑨	ND(5.0)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(3.0)	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(3.5)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(5.7)	ND(3.2)	ND(5.0)	ND(3.5)	ND(4.4)	ND(3.0)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29
①	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(5.6)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(5.3)	6.3	ND(5.4)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(5.1)	ND(4.7)
②	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.3)
③	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.7)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(5.2)	ND(4.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(3.4)
⑥	-	ND(4.7)	-	-	-	-	-	-	ND(4.4)	-	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-
⑦	35	32	35	40	28	34	29	28	34	34	33	44	58	40	44	39	39
⑧	ND(4.9)	ND(5.1)	ND(5.1)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(5.7)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(5.7)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(5.4)	ND(6.3)
⑨	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(5.4)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.3)

- <測定箇所>
- ① 4号/8号建屋南東
 - ② プロセス主建屋北東
 - ③ プロセス主建屋南東
 - ④ プロセス主建屋南西
 - ⑤ 焼固体廃棄物処理建屋南
 - ⑥ サイトンカ建屋南西
 - ⑦ 焼却工作建屋 西側
 - ⑧ 焼固体廃棄物処理建屋北
 - ⑨ サイトンカ建屋南東

※I-131はサンプリング調査を実施していないことを示す。
 ※⑧は⑨が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、選1回で測定(2011/5/26~)
 ※⑨は追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑧⑨は追加で測定(2011/8/2~)
 ※⑨は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/9

2018年5月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日
採取日	7:50	7:45	8:00	8:20	8:44	7:55	7:40	8:05	8:16	8:49
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	1.1	ND(1.0)	ND(0.65)	ND(0.87)	ND(0.82)	ND(0.75)	0.54	0.63	ND(0.87)	ND(0.58)
Cs-134(約2年)	11	9.2	6.2	6.6	6.6	4.4	4.7	5.9	3.5	1.8
Cs-137(約30年)	16	19	16	13	17	9.3	8.9	6.0	4.2	6.4
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					C排水路				
	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	2.5	1.5	1.2	ND(1.0)	1.4	ND(0.68)	ND(0.46)	ND(0.57)	ND(0.52)	ND(0.60)
Cs-134(約2年)	24	15	14	7.9	9.2	ND(0.91)	1.1	ND(0.67)	ND(0.64)	ND(0.65)
Cs-137(約30年)	32	21	25	13	16	ND(3.1)	ND(3.0)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(2.9)
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 大枠内が今回公表データ。他は5月29日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年5月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							5月25日 7:34	5月25日 7:34			5月25日 7:17	5月25日 7:56	5月25日 7:41	5月25日 7:18	5月25日 8:03
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.37)	1,500			ND(0.34)	12	ND(0.40)	ND(0.60)	ND(0.33)
Cs-137(約30年)							ND(0.46)	14,000			0.64	95	ND(0.53)	1.2	ND(0.42)
Co-60(約5年)							ND	26			ND	ND	ND	ND	ND
その他															
γ															
全β							29,000	110,000			17	420	24,000	39,000	36,000
H-3(約12年)							48,000	7,600			920	35,000	3,800	1,600	19,000
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5	3,4号機改修ウエル汲み上げ水	3,4号機改修ウエル汲み上げ水
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
Co-60(約5年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

* 本枠内が今回公表データ。他は5月26日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「1」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

b/19

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1 ~ No.0-17																
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(甲)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17		
採取時刻																	
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)																	
Cs-137(約30年)																	
その他																	
全β																	
H-3(約12年)																	
Sr-90(約29年)																	

採取日	No.2 ~ No.3-5																
	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(甲)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(甲)					
採取時刻																	
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)																	
Cs-137(約30年)																	
その他																	
全β																	
H-3(約12年)																	
Sr-90(約29年)																	

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物場場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東芝橋北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
採取日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日		
採取時刻	7:55	7:45	7:23	7:39	7:35	7:29	7:01	7:03	7:01			
Cs-134 (約2年)	ND(0.53)	ND(0.42)	ND(0.70)	ND(0.94)	ND(0.28)	ND(0.44)	ND(0.33)	ND(0.46)	ND(0.33)		60	10
Cs-137 (約30年)	0.79	1.1	5.1	4.7	3.9	4.1	0.85	ND(0.54)	0.85		90	10
全β	ND(14)	ND(14)	ND(14)	23	ND(14)	15	ND(15)	ND(17)	ND(15)		60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		30	10
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン	
採取日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日			
採取時刻	6:59	6:57	7:05	7:18	7:18	7:18	7:18	7:18	7:18			
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.28)	ND(0.21)	ND(0.39)	ND(0.39)	ND(0.39)	ND(0.39)	ND(0.39)	ND(0.39)		60	10
Cs-137 (約30年)	0.81	ND(0.30)	ND(0.25)	0.78	0.78	0.78	0.78	0.78	0.78		90	10
全β	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)		60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		30	10
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

2018年5月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

運用目録	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
一時貯水タンク B (サンプルタンク B)		
東京電力	第三者機関	
採取日	2018年5月26日	2018年5月26日
採取時刻	7:48	7:48
貯水量 [m ³]	630	630
セシウム134	ND(0.70)	ND(0.64)
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.51)
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし
全ベータ	ND(2.2)	ND(0.37)
トリチウム	850	890
	1,500	10,000
	60,000	
	90	10
	60	10
	検出されないこと	
	3(1) ^(注)	

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

2018年5月30日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr1(グループ1)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関		
採取日	2018年5月24日	2018年5月24日		
採取時刻	8:50	8:50		
貯水量 [m ³]	2,280	2,280		
セシウム134	ND(0.58)	ND(0.52)	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.37)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.64)	ND(0.58)		
トリチウム	110	120	1,500	10,000

* 第三者機関: 日本分析センター

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

15:06 受

様式9-1 (1/2)
(第18178報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年 5月30日 14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日14時25分、1号機タービン建屋海側にあるミスト散水装置(C)の試運転中にコンプレッサーから潤滑油が漏れいしていることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 14時25分 ・発生場所 発電所構内 1号機タービン建屋海側 ・発見者 当社社員 ・漏れい量 10リットル (当該設備内に留まっている) ・拡大防止処置 吸着マット設置予定 ・漏れい継続の有無 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 14時45分 (一般回線) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:35 受

1/1

様式0-1 (1/2)
(第18179報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年 5月30日 16時20分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18178報でお知らせした、コンプレッサーから潤滑油が漏えいした件について、その後の状況をお知らせします。 本日、富岡消防署が現場を確認した結果、15時25分「油漏えい事象」と判断されました。 現在、漏えいした油の拭き取りを完了しております。 今後、当該設備の修理を実施します。 【公表区分：E統】
	※添付の有 (無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。